

北海道公立大学法人札幌医科大学の
中期目標期間の業務実績に関する評価結果
(令和元年度～令和6年度)

令和7年(2025年)8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 評価方法	1
3 評価結果	
（１）全体評価	1
① 総括	
② 業務実績に関する主な評価	
（２）項目別評価	
① 教育	4
② 研究	5
③ 附属病院	6
④ 社会貢献	7
⑤ 国際交流及び国際貢献	9
⑥ 業務運営の改善及び効率化	10
⑦ 財務内容の改善	10
⑧ 自己点検・評価及び情報の提供	12
⑨ その他業務運営	12
4 項目別詳細	
（１）総括表	15
（２）各項目	17
5 参考	
（１）中期目標期間の業務実績に関する評価	23
（２）北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会委員	24
（３）北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況	24
（４）法人の概要	24

1 主旨

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務実績について、業務実施状況や法人から提出された業務実績報告書をもとに調査・分析し評価を行った。

2 評価方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、以下の9項目ごとに、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じ、実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、「ⅠからⅤ」までの5段階で評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、総合的な評価を記述式により行った。

3 評価結果

（1）全体評価

①総括

9項目ある項目別評価の結果、「Ⅱ」評価（中期目標の達成状況が不十分である）が3項目あるものの、「Ⅳ」評価（中期目標を達成している）が3項目、「Ⅲ」評価（中期目標を概ね達成している）が2項目、「Ⅴ」評価（中期目標を上回る顕著な成果が得られている）が1項目あるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療体制の確保に向け積極的な役割を果たしてきたこと、また、世界初となる脊髄損傷の再生医療治療薬の実用化、札幌医大の基礎研究から生まれた技術が、がん治療における世界的な新薬の開発に貢献したことなどを総合的に勘案し、第3期中期目標期間の業務実績については「中期目標を概ね達成している」と認められる。

<評価項目>

- ① 教育 （評価：Ⅳ）
- ② 研究 （評価：Ⅴ）
- ③ 附属病院 （評価：Ⅱ）
- ④ 社会貢献 （評価：Ⅲ）
- ⑤ 国際交流及び国際貢献 （評価：Ⅱ）
- ⑥ 業務運営の改善及び効率化 （評価：Ⅳ）
- ⑦ 財務内容の改善 （評価：Ⅱ）
- ⑧ 自己点検・評価及び情報の提供 （評価：Ⅳ）
- ⑨ その他業務運営 （評価：Ⅲ）

②業務実績に対する主な評価

- 「**1**教育」に関する取組については、アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材の確保のため、志願者の動向分析、学生の選抜方法の改善、高大接続事業等の取組を進めた。
また、高度で専門的な能力を有する医療人の育成のため、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証に基づく新カリキュラムを導入したほか、情報通信技術等を活用したWEB授業などを実施した。
さらに、学生の臨床能力向上のため医学部臨床技能トレーニング施設（クリニカルシミュレーションセンター）を開設したほか、実習の事前学修としてeラーニングを活用するなど、教育実施体制の充実を図った。
- 「**2**研究」に関する取組については、研究水準及び成果を高めるため、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資とし若手研究者の育成支援を目的とした「重点研究支援事業」を創設、研究環境を整備した。
また、研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として先端医療研究推進センター（現「研究連携推進機構」）を設置し、研究基盤の強化を図った。
- 「**3**附属病院」に関する取組については、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図り、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。
しかしながら、病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、医薬品費の大幅な増加などにより、令和6年度時点で47.2%、病床利用率についても、新型コロナウイルス感染症等の影響による病床制限や、患者の受診抑制などにより78.8%となっており、いずれも目標は達成できていない。
- 「**4**社会貢献」に関する取組については、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。
しかしながら、各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数に関しては、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力し、許可基準を満たす依頼は全て協力したものの、それぞれ年246件、年694件となっており、目標は達成できていない。
- 「**5**国際交流及び国際貢献」に関する取組については、オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進した。
また、急性期脊髄損傷等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。

しかしながら、指標・数値目標である、大学間交流協定校2校増は達成したものの、海外留学率の進捗については、10%の目標に対し3.3%であり、目標は達成できていない。

- 「**6**業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、理事長政策検討会議を設置し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。

また、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置し、毎年度サージカルトレーニングを実施した。

- 「**7**財務内容の改善」に関する取組については、「経営改善方針」に基づき業務の一元化、効率化を実施したほか、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図った。

しかしながら、科学研究費補助金の申請件数は、年平均323件以上の目標に対し288件であり、目標は達成できていない。

- 「**8**自己点検・評価及び情報の提供」に関する取組については、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制として「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置した。

第三者評価として、大学機関別認証評価、医学教育分野別評価、看護学教育分野別評価、病院機能評価などを受審し、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映した。

なお、病院機能評価においては、一部の項目に改善すべき点があり、認定留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認定されることを期待する。

- 「**9**その他業務運営」に関する取組については、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を実施した。

また、研修会の実施などにより、リスクマネジメント強化、情報セキュリティ対策の強化、法令遵守等に関する取組を進めた。

(2) 項目別評価

※指標については一部を掲載

1 教育

評価	IV：中期目標を達成している
----	----------------

全4項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価（中期目標を十分に実施している）となり、「中期目標を達成している」と評価した。

【主な取組と評価】

○ アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適正を持った人材の確保（中期目標番号No. 1）iv

大学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、志願者の動向分析を行う等、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、高大接続事業等の取組として、進学相談会の開催や、高校訪問、出前講義等を実施したほか、実施内容についても、アンケート結果を踏まえた内容の改善・充実等により参加者から高い満足度を得られたことは評価できる。

指標〈中期計画No.1〉	数値目標	区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
(入学前)各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合	80%以上 (両学部平均)	医学部	97.0%	89.4%	84.4%	95.6%	99.0%	96.8%
		保健医療学部	99.8%	98.5%	94.7%	97.6%	97.0%	99.5%
		(両学部平均)	98.4%	94.0%	89.6%	96.6%	98.0%	98.2%
(入学後)入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合	80%以上 (両学部平均)	医学部	86.2%	90.4%	93.4%	89.9%	90.0%	78.3%
		保健医療学部	84.9%	87.9%	85.6%	87.7%	91.0%	89.7%
		(両学部平均)	85.6%	89.2%	89.5%	88.8%	90.5%	84.0%

○ 高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人の育成（中期目標番号No. 2）iv

中期計画No. 9については、一部数値目標が未達であるものの、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の定期的な検証に基づいた新カリキュラムを導入したほか、教員の能力向上に資するFD(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための取組)活動の推進、情報通信技術等を活用したWEB授業の実施等により、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成したことは評価できる。

指標〈中期計画No.9〉	数値目標	区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率	94%以上	医師	94.0%	97.0%	90.0%	96.2%	95.5%	95.7%
		看護師	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%
		理学療法士	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%	90.5%	100.0%
		作業療法士	90.5%	100.0%	95.2%	95.0%	88.2%	95.0%

○ 教育内容や教授能力を改善・向上させるための取組と効果的な教育実施体制の構築（中期目標番号No. 3）iv

学生の臨床能力向上のための「クリニカルシミュレーションセンター」の開設や、eラーニングツールを活用した教育環境の整備等により、臨床技能教育体制を充実させたほか、授業評価アンケート結果の検証などによる効果的な教育実施体制を構築するとともに、医療人育成センターに入試・高大連携部門及び統合IR部門を新設し、医療人育成に係る組織体制を強化したことは評価できる。

指標〈中期計画No.12〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合	80%以上	-	100.0%	100.0%	90.9%	96.7%	97.9%

○ 学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実（中期目標番号No. 4）iv							
学生の要望等を集約し学習環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」では、特に新型コロナウイルス感染症の影響による学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させたほか、新たに卒業生からのキャリアパス説明や講話の機会を設ける等、卒業後におけるキャリア支援に向けて取り組んだことは評価できる。							
指標〈中期計画No.14〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
各学部、関係機関による							
連携会議の開催、 情報交換及び協議	年4回以上	4回	5回	6回	4回	4回	4回

2 研究

評価	V：中期目標を上回る顕著な成果が得られている
----	------------------------

全2項目について検証を行った結果、「v」評価（中期目標を上回って実施している）、「iv」評価（中期目標を十分に実施している）が各1項目となり、以下の所見を踏まえ、「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」と評価した。

【主な取組と評価】							
○ 先端的領域の研究の推進と道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究の取組（中期目標番号No. 5）v							
異分野の研究者との交流、各種展示会への出展、重点研究支援事業への取組等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や神経再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだことは特に評価できる。							
指標〈中期計画No.17〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
がん研究コース (インテグレーションを含む)受入数	540人以上	232人 (232人)	397人 (165人)	533人 (136人)	643人 (110人)	787人 (144人)	905人 (118人)
※カッコ内は当該年度の受入人数							
○ 研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実による研究基盤の強化（中期目標番号No. 6）iv							
専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実や研究戦略及び推進方を策定、推進する意思決定機関・司令塔としての先端医療研究推進センター（現「研究連携推進機構」）の設置により、研究基盤の強化を図ったことは評価できる。							
指標〈中期計画No.19〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
専門的知識を有する 特任教員の配置	3名以上	3名	3名	3名	3名	3名	3名
全国規模の民間団体 研究助成事業の採択数	年10件以上 年平均15件以上	20件 (20件)	25件 (22件)	22件 (22件)	27件 (23件)	17件 (22件)	15件 (21件)

【所見】

〔優れた点〕

世界初となる脊髄損傷の再生医療治療薬「ステミラック注」を用いた診療の開始や、札幌医大の基礎研究から生まれた技術が、がん治療における世界的な新薬「ダトロウエイ」の開発に大きく貢献したことは、特に評価できる。

今後も、引き続き両治療薬の効果の検証に取り組んでいただきたい。

3 附属病院

評価 II：中期目標の達成状況が不十分である

全3項目について検証を行った結果、「iv」評価（中期目標を十分に実施している）が2項目、「ii」評価（中期目標を十分には実施していない）が1項目であり、以下の所見を踏まえ、「中期目標の達成状況が不十分である」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 診療機能の改善・充実と最高レベルの医療の提供（中期目標番号No. 7） iv

がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞に対する神経再生医療に係る治験の実施や急性期脊髄損傷に対する神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図ったことは評価できる。

また、特定機能病院間の医療安全相互チェック、患者満足度調査の実施による患者ニーズの把握等により、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組んだことは評価できる。

指標〈中期計画No.20〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催	年22回以上	32回	24回	52回	26回	52回	46回
がん診療患者数(肝がん含む)	年53,700人以上	81,203人	70,787人	75,984人	79,843人	81,270人	82,063人
肝疾患診療患者数(肝がん以外)	年950人以上	1,015人	1,092人	1,483人	1,380人	1,098人	1,045人

○ 臨床研修の充実と地域医療従事者のキャリアアップ支援（中期目標番号No. 8） iv

研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだことは評価できる。

また、医師や看護職員、理学療法士及び作業療法士に対する階層別や役割別の職員研修、個別面談の実施等により、職種別にキャリアアップに向けた支援を行ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.25〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
初期臨床研修、専門研修に関わる							
医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催	年3回以上	6回	12回	31回	28回	30回	30回
女性医師等に対する講演会等の開催	年2回以上	5回	4回	5回	2回	4回	2回

○ 病院経営改善の不断の取組（中期目標番号No. 9） ii

病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、医薬品費の大幅な増加などにより、令和6年度時点で47.2%、病床利用率についても、新型コロナウイルス感染症等の影響による病床制限や、患者の受診抑制などにより78.8%となっており、目標を達成できなかった。

指標〈中期計画No.27〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
診療収入に対する 医薬材料費の割合	40.7%以下	42.7%	45.4%	45.5%	46.0%	47.7%	47.2%
病床利用率	86.2%以上 (令和 6 年度)	85.7%	79.6%	82.1%	80.8%	80.0%	78.8%

【所見】

〔主な課題、改善事項〕

附属病院については、全 3 項目のうち、2 項目が中期目標を十分に実施していると評価するが、指標である「医薬材料費の割合」、「病床利用率」については、いずれも数値目標に達していない。

医薬材料費の割合に関しては、病院経営の大きな課題の一つであることから、今後、低価格薬品群の導入促進や院外処方の徹底による医薬品費の削減、共同購入の活用に取り組めるなど、更なる取組に期待する。

4 社会貢献

評価 III：中期目標を概ね達成している

全 6 項目について検証を行った結果、「v」評価（中期目標を上回って実施している）が 1 項目、「iv」評価（中期目標を十分に実施している）が 4 項目、「ii」評価（中期目標を十分には実施していない）が 1 項目であり、以下の所見を踏まえ、「中期目標を概ね達成している」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 地域医療提供体制の確保に向けた取組（中期目標番号 No.10）iv

道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別卒学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たしたことは評価できる。

指標〈中期計画No.28〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地域医療を支える公的医療 機関への医師の派遣件数	1,350件以上 (令和 6 年度)	1,253件	1,304件	1,325件	1,331件	1,343件	1,390件

○ 救急・災害医療体制や患者等への相談支援体制の充実に向けた取組（中期目標番号 No.11）v

北海道唯一の基幹災害拠点病院として、DMAT養成研修や原子力災害医療派遣チーム研修への参加等を通じて体制の充実を図ったことにより、DMATは 4 チーム、院内原子力災害医療派遣チームは 3 チームへの増加を果たした。

また、首都圏で開催された政府の総合防災訓練における大規模地震時医療活動訓練をはじめ、札幌市や新千歳空港等での訓練に当院の DMAT 隊員を、青森県原子力防災訓練に当院原子力災害医療チームをそれぞれ派遣したほか、道と連携し北海道 DMAT 養成研修の開催や北海道原子力防災訓練の一環として傷病者搬送訓練を実施したことは、特に評価できる。

さらに、がん、肝疾患、エイズに関する相談支援については、相談員の専門性向上のための研修会への参加や入退院支援の充実などに取り組んだことは評価できる。

指標〈中期計画No.30〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
DMAT（当院外隊員も含む。）チーム数の増	2 チーム 以上	2 (+ 2)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (+ 1)	4 (+ 1)
院内原子力災害医療派遣チーム数の増	2 チーム 以上	0 (0)	2 (+ 2)	2 (0)	2 (0)	3 (+ 1)	3 (0)

※カッコ内は当該年度の増

○ 災害時における地域支援の取組（中期目標番号No.12）iv

道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、教職員、学生による支援体制の整備や大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備したことは評価できる。

○ 地域の保健福祉の向上の取組（中期目標番号No.13）ii

政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じ、地域の保健福祉の向上に貢献したが、新型コロナウイルス感染症の影響等による依頼件数の減少により、目標を達成できなかった。

指標〈中期計画No.33〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
各種審議会委員等への就任件数	年313件以上	332件	322件	199件	246件	302件	246件
講師等派遣件数	年720件以上	715件	510件	581件	657件	647件	694件

○ 道民への生涯学習機会の提供と健康福祉に関する意識の高揚に向けた取組（中期目標番号No.14）iv

各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60回以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行うとともに、SNSを活用して民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催したことは評価できる。

○ 研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化（中期目標番号No.15）iv

地域シンポジウムの開催、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めたことは特に評価できる。

専門知識を有する特任教員の配置により、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続する等、附属産学・地域連携センターの機能の充実に図ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.36〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
特許実施許諾契約等の契約数	年43件以上	44件	46件	44件	46件	47件	47件

【所見】

〔優れた点〕

地域医療提供体制の確保に向けた取組については、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。

〔主な課題、改善事項〕

地域の保健福祉の向上の取組については、「各種審議会委員等への就任件数」は令和3年度から、「講師等派遣件数」は令和元年度から目標値に達していない。本目標値は相手からの依頼の有無も一因ではあるものの、第4期中期目標期間においては、地域からの要望に積極的に応諾し、地域の保健福祉の向上に向けた更なる取組に期待する。

5 国際交流及び国際貢献

評価 II：中期目標の達成状況が不十分である

1項目について検証を行った結果、「ii」評価（中期目標を十分には実施していない）であり、以下の所見を踏まえ、「中期目標の達成状況が不十分である」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 海外大学等との国際交流と国際水準の研究の推進（中期目標番号No.16）ii

海外大学等との国際交流については、締結済み交流協定を更新したほか、新たに、カリフォルニア大学サンフランシスコ校（令和元年度）及び台湾・中国医薬大学（令和6年度）と大学間交流協定を締結したことは評価できる。

しかしながら、海外留学率の進捗については、10%以上の目標に対し3.3%であり、目標を達成できなかった。

他方、急性期脊髄損傷等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献したことは評価できる。

指標〈中期計画No.38〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
大学間交流協定校数の増	2校以上	1校 (+1)	1校 (0)	1校 (0)	1校 (0)	1校 (0)	2校 (+1)
海外留学率(※)	10%以上	1.6%	1.6%	1.6%	1.8%	2.8%	3.3%

(※)学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合

【所見】

〔主な課題、改善事項〕

海外大学等との国際交流の取組については、新型コロナウイルス感染症や渡航費用の高騰が大きく影響したことはやむを得ないが、渡航制限の緩和以降も進捗率は低迷し、数値目標の海外留学率10%に対し、3.3%と大きく下回る結果となり、数値目標を達成していない。

第4期中期目標期間においては、新たに交流協定を締結した大学との交流を推進するなど、国際交流経験率10%の達成に向けた更なる取組に期待する。

6 業務運営の改善及び効率化

評価	Ⅳ：中期目標を達成している
----	---------------

全3項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価（中期目標を十分に実施している）となり、「中期目標を達成している」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 理事長（学長）のリーダーシップの下での効果的・効率的な大学運営 （中期目標番号No.17）iv

役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、円滑な大学運営に資するための理事長政策検討会議を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進したことは評価できる。

○ 教職員人事制度適切な運用と業務遂行能力の向上に向けた取組 （中期目標番号No.18）iv

教員の業績評価制度を見直し、新評価基準・評価項目での運用を開始するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進めたことは評価できる。

また、毎年、「札幌医科大学SD活動実施計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD（Staff Development：職員の能力を高めるための取組）活動を行い、事務職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.42〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
年間計画に基づく研修回数の実施率	92%以上	93.5%	85.7%	100.0%	95.2%	95.2%	100.0%

○ 業務の一層の効率化に向けた取組（中期目標番号No.19）iv

その時々課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組むとともに、業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討、試行し、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.45〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
サーゲイトレーニングの回数	年16回以上	27回	19回	27回	35回	39回	31回

7 財務内容の改善

評価	Ⅱ：中期目標の達成状況が不十分である
----	--------------------

全3項目について検証を行った結果、「v」評価（中期目標を上回って実施している）、「iv」評価（中期目標を十分に実施している）、「ii」評価（中期目標を十分には実施していない）が各1項目であり、以下の所見を踏まえ、「中期目標の達成状況が不十分である」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化
(中期目標番号No.20) ii

科学研究費申請書作成レクチャーの開催等による科学研究費の申請に向けた環境を整備したほか、教員業績評価制度に科学研究費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金の応募・採択要件に科学研究費の申請実績を追加する等の対策を図ったものの、科学研究費補助金の申請数について目標を達成できなかった。

指標〈中期計画No.46〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
科学研究費補助金の 申請数	年平均	262件	284件	282件	281件	285件	288件
	323件以上	(262件)	(306件)	(278件)	(279件)	(301件)	(301件)

※カッコ内は当該年度の申請数

他方、授業料等学納金の未収対策の実施や財産貸付料収入の確保に向けた取組、クラウドファンディングによる支援額の獲得等により、その他の自己収入の安定的な確保を図ったことは特に評価できる。

(単位：百万円)

指標〈中期計画No.47〉	数値目標	(H30)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
法人の自己収入	H30年度対比	25,919	27,461	26,325	26,658	27,855	28,124	29,832
	5 %増	-	(5.9%)	(1.6%)	(2.9%)	(7.5%)	(8.5%)	(15.1%)

※カッコ内はH30年度対比

○ 経費の抑制による財務内容の改善の取組 (中期目標番号No.21) v

経営改善方針に基づく調達方法の見直し、会議のペーパーレス化、業務の一元化・効率化など、多様な手段・方法を用いることにより、数値目標である「運営費交付金の前年度比1%縮減」について、期間を通じて達成したことは特に評価できる。

(単位：百万円)

指標〈中期計画No.48〉	数値目標	区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
運営費交付金	少なくとも前年度比	収支分	6,270	6,193	6,084	6,011	5,810	5,738
	1 %縮減	(前年度比)	—	(▲1.2%)	(▲1.8%)	(▲1.2%)	(▲1.2%)	(▲1.2%)
	(特別の事情がある場合を除く。)	運営費交付金合計	7,055	7,127	7,046	6,999	6,847	6,692

○ 資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用 (中期目標番号No.22) iv

保有する施設・土地が有効活用されるよう、「資産利活用状況調査」を実施し、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図ったほか、附属病院駐車場の混雑を解消し利便性の向上を図るため、附属病院駐車場を有料化したことは評価できる。

【所見】

〔優れた点〕

経営改善方針に基づく調達方法の見直し、会議のペーパーレス化、業務の一元化・効率化など、多様な手段・方法を用いることにより、数値目標である「運営費交付金の前年度比1%縮減」について、期間を通じて達成したことは特に評価できる。

〔主な課題・改善事項〕

財務内容の改善に関する目標については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施していると評価できるが、外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化に関し、「科学研究費補助金の申請数」について、目標値に達していない。

第4期中期目標・中期計画期間においては、新たな指標である競争的資金の年間の獲得金額6億円以上に向けた更なる取組に期待する。

なお、医薬材料費高騰や、物価上昇による業務委託費増加など、附属病院の経営状況は大変厳しいものとなっていることから、今後の更なる取組に期待する。

8 自己点検・評価及び情報の提供

評価	Ⅳ：中期目標を達成している
----	---------------

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価（中期目標を十分に実施している）となり、「中期目標を達成している」と評価した。

【主な取組と評価】

○ P D C Aサイクルを活用した自己点検・評価及び第三者評価の実施による法人の業務運営の改善（中期目標番号No.23）iv

全学的な内部質保証方針等に基づき、P D C Aサイクルを活用した教育や研究、組織運営等の自己点検、評価及び第三者評価を実施し、ホームページにおいて当該結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、法人の業務運営改善に向けた取組を進めたことは評価できる。

なお、病院機能評価においては、一部の項目に改善すべき点があり、認定留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認定されることを期待する。

○ 道民に対する説明責任を果たすための積極的な情報の公開・提供の取組（中期目標番号No.24）iv

ホームページやSNSを利用し、診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、包括連携協定先の民間企業と協力し、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たしたことは評価できる。

指標〈中期計画No.51〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
大学ホームページを活用した情報発信件数	年300件以上	402件	353件	394件	470件	392件	334件
SNSを活用した情報発信件数	年30件以上	32件	64件	154件	146件	182件	178件

9 その他業務運営

評価	Ⅲ：中期目標を概ね達成している
----	-----------------

全7項目について検証を行った結果、「iv」評価（中期目標を十分に実施している）が5項目、「iii」評価（中期目標を概ね実施している）が1項目、「ii」評価（中期目標を十分には実施していない）が1項目であり、以下の所見を踏まえ、「中期目標を概ね達成している」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等（中期目標番号No.25）iv

既存棟改修Ⅱ期工事の工期延長などの計画変更があったものの、変更後の計画に基づき着実に施設整備を進めており、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図ったことは評価できる。

○ 施設設備の適切な維持管理（中期目標番号No.26）iv

建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第3期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだことは評価できる。

○ **安全衛生管理体制の強化（中期目標番号No.27）iv**

危機対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、安全衛生に関する研修の開催、化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視の取組により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、保健管理センターの機能拡大により、安心・安全な環境整備に努めたことは評価できる。

指標〈中期計画No.54〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
消防計画に基づく 火災訓練	年 1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
消防計画に基づく 地震訓練	年 1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

○ **リスクマネジメント強化の取組（中期目標番号No.28）iv**

多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進したことは評価できる。

指標〈中期計画No.56〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
リスクマネジメント研修の実施	年 1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

○ **個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の充実・強化（中期目標番号No.29）iv**

定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.57〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施	年 1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
上記講習会の受講率	新規担当者	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	その他の担当者	90%以上	96%	98%	95%	96%	96%

○ **省エネルギーに対する取組（中期目標番号No.30）ii**

E S C O 事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発などを通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践したことは評価できる。

しかしながら、指標・数値目標であるエネルギー原単位の削減について、前年比 1 % 以上の目標に対し令和 4 年度以降は前年比増となっており、目標を達成できなかった。

指標〈中期計画No.58〉	数値目標	(H30)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
エネルギー	前年比	70.23	69.23	68.48	67.55	70.08	71.14	71.95
原単位の削減	▲ 1 % 以上	-	▲ 1.4%	▲ 1.1%	▲ 1.4%	3.7%	1.5%	1.1%

○ **法令遵守等コンプライアンス強化のための取組（中期目標番号No.31）iii**

職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図ったことは評価できる。

指標〈中期計画No.60〉	数値目標	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会 受講対象者の受講率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【所見】

〔主な課題、改善事項〕

省エネルギーの取組については、環境に配慮した活動を実践したものの、新型コロナウイルス感染症対策終了後の施設利用の活発化や設置機器の増強などの機能強化によるエネルギー需要の増加のため、中期目標の達成が不十分であった。

第4期中期目標・中期計画期間においては、設備更新時の高効率機器の採用及び職員への省エネ・節電の周知等による省エネルギーの推進など、環境に配慮した取組を期待する。

数値目標である「コンプライアンス及び研究倫理教育研究会受講対象者の受講率」は、毎年度100%を達成し、意識向上に向けた取組を確実に実施している。

他方、医学部准教授による敷地内での喫煙発覚や、医学部教授のパワーハラスメントによる懲戒処分が行われており、研修等を実施したにもかかわらずこのような事案が発生したことは、コンプライアンスが徹底されているとは言えず、非常に残念である。

道民に信頼される大学運営を行うため、今後の再発防止に向けた取組を継続し更なるコンプライアンスの強化が図られることを期待する。

4 項目別詳細

(1) 総括表

							評価委員会意見									
中期目標				中期計画				中期目標	中期計画	項目別評価						
項 目		項目番号	自己点検評価	項 目		項目番号	自己点検評価									
1 教育に関する目標	アドミッション・ポリシーに沿った能力・意欲及び適性を持った人材の確保	1	iv	(1)入学者の受入れ	① 入学者確保のための取組の推進	1	4	iv	4	IV						
					② 入学者選抜方法及び体制の検証	2	4		4							
					③ 研究科志願者の確保の取組	3	4		4							
	高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人の育成	2	iv	(2)教育内容及び成果等	① 教育の質の確保のための教育内容の充実	4	4	iv	4							
					② 新たな医療人育成組織による教育内容の充実	5	4		4							
					③ 教員の教育力向上のためのFD活動等の推進	6	5		5							
					④ 学生の主体的な学修促進のための教育方法の検証・改善	7	4		4							
					⑤ 情報通信技術を活用した教育学習活動等の改善・充実	8	4		4							
					⑥ アセスメント・ポリシーの策定	9	4		4							
	教育内容や教授能力を改善・向上させるための取組と効果的な教育実施体制の構築	3	iv	(3)教育の実施体制等	① 新たな医療人育成組織体制の構築と点検・改善	10	4	iv	4							
					② 学生の臨床技能教育に係る実施体制	11	4		4							
					③ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制の検証・見直し	12	4		4							
	学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実	4	iv	(4)学生への支援等	① 学生ニーズを踏まえた学生支援の充実	13	4	iv	4							
					② キャリア支援に向けた取組の充実	14	4		4							
2 研究に関する目標	先端的領域の研究の推進と道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究の取組	5	iv	(1)研究水準及び研究の成果	① 独創的なシーズを生み出すための医学研究の充実等	15	5	v	5	V						
					② 先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進	16	4		4							
					③ 道民ニーズの高い研究活動の活性化	17	5		5							
					④ 若手研究者の育成に向けた支援等	18	4		4							
	研究水準及び成果を高めるため大学の研究機能や研究支援体制の充実による研究基盤の強化	6	iv	(2)研究実施体制等	① 研究支援体制の充実	19	4	iv	4							
					3 附属病院に関する目標	診療機能の改善・充実と最高レベルの医療の提供	7	iv	(1)診療		① 高度専門医療の提供と診療機能の改善・充実に向けた取組	20	4	iv	4	II
											② 神経再生医療に係る体制の整備	21	4		4	
											③ 附属病院既存棟改修の実施	22	4		4	
④ 医療安全部の体制強化	23	4	4													
⑤ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化	24	4	4													
臨床研修の充実と地域医療従事者のキャリアアップ支援	8	iv	(2)臨床教育	① 臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等	25	4	iv	4								
				② 看護職員、理学療法士、作業療法士のキャリア形成に向けた支援	26	4		4								
病院経営改善の不断の取組	9	ii	(3)運営の改善及び効率化	① 病院経営改善に向けた不断の取組	27	2	ii	2								
				4 社会貢献に関する目標	地域医療提供体制の確保に向けた取組	10	iv	(1)地域医療等への貢献	① 診療支援要請等への対応	28	5	iv	5	III		
② 看護職を対象とした研修会への講師派遣、助産師出講事業の実施	29	4	4													
救急・災害医療等医療体制の充実	11	iv	① 救急・災害医療体制の充実に向けた取組		30	5	v		5							
			② 相談員の専門性の向上、入退院機能の強化等		31	4			4							
災害時における地域支援の取組	12	iv	① 災害時における支援体制の整備		32	4	iv		4							
地域の保健福祉の向上の取組	13	ii	① 地域医療や健康づくりに関する取組の支援		33	2	ii		2							
道民への生涯学習機会の提供と健康福祉に関する意識の高揚に向けた取組	14	iv	① 健康寿命の延伸等の貢献のための意識啓発活動の推進		34	4	iv		4							
			② 看護職等を対象とした研修会の開催など生涯学習等への支援		35	4			4							
研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化	15	iv	(2)産学・地域連携等		① 民間企業等や異業種研究機関との連携関係強化	36	5		iv	5						
					② 自治体等との連携	37	4			4						
5 国際交流及び国際貢献に関する目標	海外大学等との国際交流と国際水準の研究の推進	16	iii	(1)国際交流及び国際貢献	① 海外大学等との連携による国際交流の拡大に向けた取組	38	3	ii	2	II						
					② 国際的医療・保健の発展に貢献するための研究の取組	39	4		4							

							評価委員会意見			
中期目標			中期計画				中期 目標	中期 計画	項目別 評価	
項 目	項目 番号	自己点検 評価	項 目		項目 番号	自己点検 評価				
6 業務運営の改善 及び効率化 に関する目標	理事長(学長)の リーダーシップの 下での効果的・ 効率的な大学運 営	17	iv	(1)運営	① 理事長のリーダーシップの下での課題対応体制の整備	40	4	iv	4	IV
	教職員人事制度 の適切な運用と 業務遂行能力の 向上に向けた取 組	18	iv	(2)組織及び業務等	① 教員の業績評価及び事務職員の採用	41	4	iv	4	
					② 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施	42	4		4	
	業務の一層の効 率化に向けた取 組	19	iv		① 社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築	43	4	iv	4	
					② 女性職員の活躍促進に向けた取組	44	4		4	
					③ 医療技術等の修得に向けた総合的な研修体制等の整備	45	4		4	
7 財務内容の改善 に関する目標	外部研究資金の 獲得などの自己 収入の確保によ る財務基盤の強 化	20	ii		(1)財務基盤の確立	① 科学研究費補助金等の外部研究資金の確保	46	2	ii	2
				② 自己収入の確保		47	5	5		
	経費の抑制によ る財務内容の改 善の取組	21	v		① 経費の抑制及び節減の取組	48	5	v	5	
	資産の適切な管 理及び効率的・ 効果的な運用	22	iv	(2)資産の運用管理	① 資産の有効活用に向けた取組	49	4	iv	4	
8 自己点検・評価 及び情報の提供 に関する目標	PDCAサイクル を活用した自己 点検・評価及び 第三者評価の実 施による法人の 業務運営の改善	23	iv	(1)評価の充実	① 内部質保証の充実及び外部評価の導入	50	4	iv	4	IV
	道民に対する説 明責任を果たす ための積極的な 情報の公開・提 供の取組	24	iv	(2)情報公開等の推進	① SNS等を活用した積極的、効果的な情報発信	51	4	iv	4	
9 その他業務運営 に関する 重要目標	施設整備構想等 に基づく計画的 な施設整備等	25	iv	(1)施設整備の整備、 活用等	① 計画的な施設整備の実施	52	4	iv	4	III
	施設設備の適切 な維持管理	26	iv		② 施設設備の適切な管理	53	4	iv	4	
	安全衛生管理体 制の強化	27	iv	(2)安全管理等の 業務運営	① 教職員や学生等の危機対応能力の向上の取組	54	4	iv	4	
					② 職場環境の安全を確保する取組	55	4		4	
	リスクマネジメント強化の取組	28	iv		③ 教職員等の危機管理意識の向上	56	4	iv	4	
	個人情報の適切 な管理と情報セ キュリティ対策の 充実・強化	29	iv		④ 情報セキュリティ対策の充実・強化	57	4	iv	4	
	省エネルギーに 対する取組	30	ii		⑤ 省エネルギーに対する取組	58	2	ii	2	
法令遵守等コン プライアンス強化 のための取組	31	iv	(3)法令遵守等	① コンプライアンスの徹底のための取組	59	5	iii	3		
				② 競争的資金等の適正執行、研究倫理の理解促進及び不正の事前防止の取組	60	4		4		

(中期計画:60項目)

区分	5	4	3	2	合計
自己点検・評価	9	46	1	4	60
検証(評価委員会)	8	46	1	5	60

(中期目標:31項目)

区分	v	iv	iii	ii	合計
自己点検・評価	1	25	1	4	31
検証(評価委員会)	3	22	1	5	31

(2) 各項目

評価項目（中期目標）	法人自己評価						評価委員会										
	主な業務実績						評価	主な所見									
1 教育に関する目標 (目標No. 1-4)	v	0	iv	4	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	4	iii	0	ii	0
	○アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った人材の確保 本学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、志願者の動向分析を行う等、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、高大接続事業等の取組として、進学相談会の開催や、高校訪問、出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保した。 (No. 1) iv ○高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人の育成 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な検証に基づいた新カリキュラムを導入したほか、教員の能力向上に資するFD活動の推進、情報通信技術等を活用したWEB授業の実施等により、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成した。 (No. 2) iv ○教育内容や教授能力を改善・向上させるための取組と効果的な教育実施体制の構築 学生の臨床能力向上のための「クリニカルシミュレーションセンター」の開設や、eラーニングツールを活用した教育環境の整備等により、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築した。また、医療人育成センターに入試・高大連携部門及び統合IR部門を新設し、医療人育成に係る組織体制を強化した。 (No. 3) iv ○学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実 学生の要望等を集約し学習環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」では、特に新型コロナウイルス感染症の影響による学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させたほか、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組として、新たに卒業生からのキャリアパス説明や講話の機会を設ける等、学生の学修支援や生活支援等の体制の充実を図った。 (No. 4) iv						IV	中期目標を達成している									
2 研究に関する目標 (目標No. 5-6)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	V	v	1	iv	1	iii	0	ii	0
	○先端的領域の研究の推進と道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究の取組 異分野の研究者との交流、各種展示会への出展、重点研究支援事業への取組等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や神経再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだ。 (No. 5) iv						V	中期目標を上回る顕著な成果が得られている ●世界初となる脊髄損傷の再生医療治療薬「ステミラック注」の開発や、札幌医科大学の基礎研究から生まれた技術が、がん治療における世界的な新薬「ダトローエイ」の開発に大きく貢献したことは、特に評価できる。									

評価項目（中期目標）	法人自己評価						評価	評価委員会									
	主な業務実績							主な所見									
2 研究に関する目標 （目標No. 5-6）	○研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実による研究基盤の強化 専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実や、研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔としての先端医療研究推進センターの設置により、研究基盤の強化を図った。 (No. 6) iv																
3 附属病院に関する目標 （目標No. 7-9）	v	0	iv	2	iii	0	ii	1	II	v	0	iv	2	iii	0	ii	1
	○診療機能の改善・充実と最高レベルの医療の提供 がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や、急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。 また、特定機能病院間の医療安全相互チェック、患者満足度調査の実施による患者ニーズの把握等により、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組んだ。 (No. 7) iv							II	中期目標の達成状況が不十分である ●附属病院については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施していると評価するが、指標である「医薬材料費の割合」、「病床利用率」については、いずれも数値目標に達していない。 医薬材料費の割合に関しては、病院経営の大きな課題の一つであることから、今後、低価格薬品群の導入促進や院外処方の徹底による医薬品費の削減、共同購入の活用に努めるなど、更なる取組に期待する。								
	○臨床研修の充実と地域医療従事者のキャリアアップ支援 研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだ。 また、階層別や役割別の職員研修、個別面談の実施等により、職種別にキャリアアップに向けた支援を行った。 (No. 8) iv																
	○病院経営改善の不断の取組 既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者を優先して受け入れた結果、数値目標を達成できていない状況であるが、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療の推進を図り、経営全般にわたる効率的執行に努めるなど、病院経営の自立化を進めている。 (No. 9) ii																

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会									
	主な業務実績							評価	主な所見								
4 社会貢献に関する目標 （目標No. 10-15）	v	0	iv	5	iii	0	ii	1	III	v	1	iv	4	iii	0	ii	1
○地域医療提供体制の確保に向けた取組 道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。 また、地域医療研究教育センターにおいて、南檜山地域医療教育学講座を中心とした実習生の派遣や、地域医療セミナーの開催など、地域医療の充実に貢献した。 (No. 10) iv ○救急・災害医療等医療体制の充実 各種災害訓練の参加、地域支援を図るための研修会の開催・講師の派遣、地域中核病院との連携による専門医療技術の提供等、基幹災害拠点病院やがん等の拠点病院として、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携等に積極的に取り組んだ。また、治療と仕事の両立支援に向け、相談窓口の開設や、セミナーの開催など、患者等への相談支援体制の充実を図った。 (No. 11) iv ○災害時における地域支援の取組 道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、本学の教職員、学生による支援体制の整備や、大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備した。 (No. 12) iv ○地域の保健福祉の向上の取組 新型コロナウイルス感染症等の影響による依頼件数の減少により、目標に対し十分な結果を得られていないが、政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じ、地域の保健福祉の向上に貢献した。 (No. 13) ii ○道民への生涯学習機会の提供と健康福祉に関する意識の高揚に向けた取組 各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60回以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行った。特に、SNSを活用して民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催した。 (No. 14) iv									III 中期目標を概ね達成している ●地域医療提供体制の確保に向けた取組については、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。 ●地域の保健福祉の向上の取組については、「各種審議会委員等への就任件数」は令和3年度から、「講師等派遣件数」は令和元年度から目標値に達していない。本目標値は相手からの依頼の有無も一因ではあるものの、第4期中期目標期間においては、地域からの要望に積極的に応諾し、地域の保健福祉の向上に向けた更なる取組に期待する。								

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会									
	主な業務実績							評価	主な所見								
4 社会貢献に関する目標 （目標No. 10-15）	○研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化 地域シンポジウムの開催、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、専門知識を有する特任教員の配置により、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続する等、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図った。 (No. 15) iv																
5 国際交流及び国際貢献に関する目標 （目標No. 16）	v	0	iv	0	iii	1	ii	0	II	v	0	iv	0	iii	0	ii	1
	○海外大学等との国際交流と国際水準の研究の推進 新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学率は低迷しているが、オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進した。 また、脊髄損傷（急性期）等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や、研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。 (No. 16) iii							II	中期目標の達成状況が不十分である ●海外大学等との国際交流の取組については、新型コロナウイルス感染症や渡航費用の高騰が大きく影響したことはやむを得ないが、渡航制限の緩和以降も進捗率は低迷し、数値目標の海外留学率10%に対し、3.3%と大きく下回る結果となり、数値目標を達成していない。 第4期中期目標期間においては、新たに交流協定を締結した大学との交流を推進するなど、国際交流経験率10%の達成に向けた更なる取組に期待する。								
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標 （目標No. 17-19）	v	0	iv	3	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	3	iii	0	ii	0
	○理事長（学長）のリーダーシップの下での効果的・効率的な大学運営 役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、円滑な大学運営に資するための理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。 (No. 17) iv ○教職員人事制度の適切な運用と業務遂行能力の向上に向けた取組 教員の業績評価制度を見直し、新評価基準・評価項目での運用を開始するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進めた。また、毎年、「札幌医科大学SD活動実施計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、事務職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図った。 (No. 18) iv ○業務の一層の効率化に向けた取組 その時々の課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組むとともに、業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討、試行し、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図った。 (No. 19) iv							IV	中期目標を達成している								

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会									
	主な業務実績							評価	主な所見								
7 財務内容の改善に関する目標 (目標No. 20-22)	v	1	iv	1	iii	0	ii	1	II	v	1	iv	1	iii	0	ii	1
	○外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化 科学研究費申請書作成レクチャーの開催、レビュー制度の実施により科学研究費の申請に向けた環境を整備し、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、授業料等学納金の未収対策の実施、財産貸付料収入の確保に向けた取組等により、その他の自己収入の安定的な確保を図った。数値目標である科学研究費補助金の申請数が未達だが、今後の教員業績評価制度に科研費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金の応募・採択要件に科研費の申請実績を追加する等、対策を図った。 (No. 20) ii							II	中期目標の達成状況が不十分である ●経営改善方針に基づく調達方法の見直し、会議のペーパーレス化、業務の一元化・効率化など、多様な手段・方法を用いることにより、数値目標である「運営費交付金の前年度比1%縮減」について、期間を通じて達成したことは特に評価できる。 ●財務内容の改善に関する目標については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施していると評価できるが、外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化に関し、「科学研究費補助金の申請数」について、目標値に達していない。 第4期中期目標・中期計画期間においては、新たな指標である競争的資金の年間の獲得金額6億円以上に向けた更なる取組に期待する。 なお、医薬材料費高騰や、物価上昇による業務委託費増加など、附属病院の経営状況は大変厳しいものとなっていることから、今後の更なる取組に期待する。								
	○経費の抑制による財務内容の改善の取組 経営改善方針に基づき、業務の一元化、効率化を実施し、事務負担の軽減を図ったほか、委託水準の見直しによる経費の抑制を図った。 (No. 21) v																
	○資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用 附属病院駐車場の混雑を解消し利便性の向上を図るため、附属病院駐車場を有料化したほか、「資産利活用状況調査」を実施し、保有する施設・土地が有効活用されるよう、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図った。 (No. 22) iv																
8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (目標No. 23-24)	v	0	iv	2	iii	0	ii	0	IV	v	0	iv	2	iii	0	ii	0
	○PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び第三者評価の実施による法人の業務運営の改善 全学的な内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した教育・研究、組織・運営等の自己点検・評価及び第三者評価を実施し、ホームページにおいて当該結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、法人の業務運営の改善に向けた取組を進めている。 (No. 23) iv							IV	中期目標を達成している								
	○道民に対する説明責任を果たすための積極的な情報の公開・提供の取組 ホームページやSNSを利用し、本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、民間企業との包括連携協定事業として、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たした。 (No. 24) iv																

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会									
	主な業務実績							評価	主な所見								
9 その他業務運営に関する重要目標 （目標No. 25-31）	v	0	iv	6	iii	0	ii	1	III	v	0	iv	5	iii	1	ii	1
○施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等 既存棟改修Ⅱ期工事の工期延長などの計画変更があったものの、変更後の計画に基づき着実に施設整備を進めており、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図った。 (No. 25) iv ○施設設備の適切な維持管理 建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第3期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだ。 (No. 26) iv ○安全衛生管理体制の強化 危機対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、安全衛生に関する研修の開催、化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視の取組により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、保健管理センターの機能拡大により、安心・安全な環境整備に努めた。 (No. 27) iv ○リスクマネジメント強化の取組 多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進した。 (No. 28) iv ○個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の充実・強化 定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図った。 (No. 29) iv ○省エネルギーに対する取組 ESCO事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発等を通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践した。 (No. 30) ii ○法令遵守等コンプライアンス強化のための取組 職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図った。 (No. 31) iv									III 中期目標を概ね達成している ●省エネルギーの取組については、環境に配慮した活動を実践したものの、新型コロナウイルス感染症対策終了後の施設利用の活発化や設置機器の増強などの機能強化によるエネルギー需要の増加のため、中期目標の達成が不十分であった。 第4期中期目標・中期計画期間においては、設備更新時の高効率機器の採用及び職員への省エネ・節電の周知等による省エネルギーの推進など、環境に配慮した取組を期待する。 ●数値目標である「コンプライアンス及び研究倫理教育研究会受講対象者の受講率」は、毎年度100%を達成し、意識向上に向けた取組を確実に実施している。 他方、医学部准教授による敷地内での喫煙発覚や、医学部教授のパワーハラスメントによる懲戒処分が行われており、研修等を実施したにもかかわらずこのような事案が発生したことは、コンプライアンスが徹底されているとは言えず、非常に残念である。 道民に信頼される大学運営を行うため、今後の再発防止に向けた取組を継続し更なるコンプライアンスの強化が図られることを期待する。								

5 参考

(1) 中期目標期間の業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、中期目標及び中計計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により行った。

○ 評価の基準

法人が行う中期計画の自己点検・評価（５段階、５～１）及び中期目標の自己点検・評価（５段階、Ⅴ～ⅰ）の結果を踏まえ、「**1** 教育に関する目標」、「**2** 研究に関する目標」、「**3** 附属病院に関する目標」、「**4** 社会貢献に関する目標」、「**5** 国際交流及び国際貢献に関する目標」、「**6** 業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「**7** 財務内容の改善に関する目標」、「**8** 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「**9** その他業務運営に関する重要目標」の項目ごとに５段階（Ⅴ～ⅰ）で行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

（中期計画の自己点検・評価基準）

- ５：中期計画を上回って実施している
- ４：中期計画を十分に実施している
- ３：中期計画を概ね実施している
- ２：中期計画を十分には実施していない
- １：中期計画を実施していない

（中期目標の自己点検・評価基準）

- Ⅴ：中期目標を上回って実施している
- Ⅳ：中期目標を十分に実施している
- Ⅲ：中期目標を概ね実施している
- Ⅱ：中期目標を十分には実施していない
- ⅰ：中期目標を実施していない

【項目別評価基準】

- Ⅴ：中期目標を上回る顕著な成果が得られている
- Ⅳ：中期目標を達成している
- Ⅲ：中期目標を概ね達成している
- Ⅱ：中期目標の達成状況が不十分である
- Ⅰ：中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
伊藤 実枝子	株式会社コンフィ 代表取締役	
大森 義行	札幌大学 学長	
才原 慶道	国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学 商学部教授	委員長 部会長
田中 慎也	公認会計士	
成田 吉明	医療法人溪仁会 理事長	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況

- 令和7年4月22日 令和7年度第1回評価委員会・公立大学部会
・部会長の選任、部会長代理の指名
- 令和7年7月30日 令和7年度第2回公立大学部会
・札幌医大へのヒアリング
- 令和7年8月19日 令和7年度第3回公立大学部会
・中期目標期間業務実績評価結果の審議・決定
- 令和7年8月22日 令和7年度第2回評価委員会
・中期目標期間業務実績評価結果の報告

(4) 法人の概要

① 法人の名称

北海道公立大学法人札幌医科大学

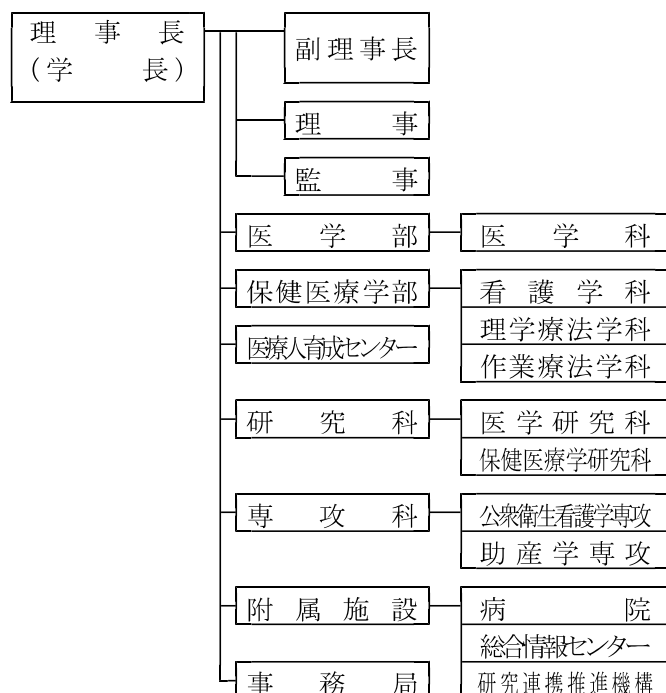
② 設立目的

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

③ 業務内容

- 大学を運営すること
- 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること
- 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

④ 組織



⑤ 学生数及び教職員の状況 (令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	人 数
学 部 学 生	1,023
大 学 院 生	263
専攻科学生	30
研 究 生	62
訪問研究員	277
留 学 生	5
教 員	378
職 員	1,310

⑥ 理念等

【理 念】

- 最高レベルの医科大学を目指す
 - ・ 人間性豊かな医療人の育成に努める
 - ・ 道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進する
 - ・ 国際的・先端的な研究を進める

【基本目標】

- 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する
- 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す
- 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす
- 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす
- 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める
- 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する

【教職員の行動規範】

- 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献する
- 最高の研究・教育・診療レベルを目指す
- 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重する
- 地域と社会に対して必要な情報を公開する
- 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指す
- 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応する
- 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動する

【学生の行動規範】

- 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する
- 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する
- 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない
- 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う
- 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する